

⑪ 平成15年5月発行

宮之城町 議会だより

「合併すれば御馳走を出す」の 国のやり方はおかしい



平田 昇議員

平田 昇議員 何故、合併か。財政が行き詰まつたからだ。国行政改革会議は、国民には国が面倒みてくれる。だから、国が言う通りに黙つて動けば良いという体質になりきつている。これではいけない。憲法が記す主権者として、国民が自ら決めて、その責任を負うという自治意識に目覚めている。ところが、国はこの方針には立たず、地方に対し「合併すれば、御馳走を出します」という進め方をしている。愚

民政策だ。その御馳走というのは、交付税の先食いなのだ。借金なのだ。私達は、甘い幻想を持たず、厳しい現実を直視して、合併後の新町づくりの建設計画に取り組むべきでは。

受益と負担の原則を おりこむ

北村町長 国から地方に交付される金額が、年々減っている。本町は、十三年度一億一千万円、十四年度三億四千万円が減らされた。十五年度も二億一千円、減る見込みである。こうした状況の

中で、合併が進められている。当面は、合併支援によって、ある程度のサービスが維持できたとしても、それは国が支援し

てくれる期間内であり、その後の財政的自立への取組みをいかに進めるかが大きな課題である。

新町の建設計画には、受益と負担の原則をおりこんでいくことが必要と思う。



宮之城ひまわり館で開催された地区別合併説明会（H15年4月14日）

町を汚す行為に罰則規定を設けよう。

平田議員 日頃、町内にたる所にごみが捨てられている状況を嘆かれている方々から、川内市にらつて、罰則規定を設けよという声が届いている。これに応える考えはないか。

六月議会に提出予定

町長 薩摩町が空き缶ボイ捨て防止条例を制定しているので、これを参考に、鶴田町と足並みを揃えて、三月議会に提出の予定だったが、川内市が罰則規定を定めた条例を制定するとの事だったのでも、鶴田町と一緒に研究し、罰則規定をおりこんだ条例案を六月議会に提出する考えである。